

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 町田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
73,957	0	2,777	76,734

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	129,600	120,124	9,476	2,577	6,175	58,285	
受託水道事業会計	1,998	1,998	0	0	0	0	
一般会計等	131,533	122,058	9,476	2,577		58,285	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	10,827	12,607	△ 1,780	3,957	1,350	17,466	11,644	法適用企業
下水道事業会計	13,165	12,921	244	177	2,618	53,741	15,639	
忠生土地区画整理事業会計	1,115	1,094	21	21	1,108	0	0	
国民健康保険事業会計	40,212	39,156	1,055	1,055	4,435	0	0	
介護保険事業会計	21,464	20,070	1,394	1,394	2,984	0	0	
後期高齢者医療事業会計	5,545	5,423	122	122	2,709	0	0	
老人保健医療事業会計	3,245	3,245	0	0	135	0	0	
公営企業会計等計				6,726		71,207	27,282	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
東京都後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,849	4,638	211	211	39	0	0	
東京都後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	787,516	765,712	21,805	21,805	4,918	0	0	
東京市町村総合事務組合(一般会計)	1,118	1,068	50	50	15	0	0	
東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	545	424	122	122	70	0	0	
南多摩斎場組合	989	980	9	9	0	305	148	
東京たま広域資源循環組合	11,945	11,715	230	230	1,127	23,975	2,254	
多摩ニュータウン環境組合	3,102	2,795	307	307	12	6,187	58	
東京都十一市競輪事業組合	24,982	24,431	551	551	248	0	0	
東京六市競艇事業組合	12,816	12,716	100	100	818	0	0	
一部事務組合等計				23,383		30,467	2,401	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
町田市土地開発公社	1	110	5	0	0	621	0	0	
町田まちづくり公社	12	3,862	2,050	0	0	0	0	0	
町田市勤労者福祉サービスセンター	11	393	300	27	0	0	0	0	
エルム・スリー管理	0	23	7	0	0	0	0	0	
町田センタービル	1	16	3	0	0	0	0	0	
町田市文化・国際交流財団	1	556	500	65	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計			2,865	92	0	621	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	6,022	6,292	270
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	16,434	18,291	1,857
充当可能基金計	22,456	24,584	2,127

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.17	3.35	△ 0.82	△ 11.25	△ 20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.52	12.12	△ 2.40	△ 16.25	△ 40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	4.6	3.4	△ 1.2	25.0	35.0	忠生土地区画整理事業会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	1.16	1.16	0.0						
経常収支比率	88.9	88.1	△ 0.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。